

日本科学者会議  
京都支部ニュース

5月号 No.423  
2019年5月13日発行

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名: 日本科学者会議京都支部 口座番号: 01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名: 日本科学者会議京都支部 口座番号: 14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名: 四四八(読み ヨンヨンハチ) 店番: 448 預金種目: 普通預金 口座番号: 0280018

目次

- ◆ 京都支部講演会と第53回定期大会のご案内 .....2
- 「5・3憲法集会 in 京都」の報告(宗川吉汪) .....2
- 関西技術者研究者懇談会4月例会(4/14)報告『『新自由主義』に対抗する』 .....3
- トモダチ作戦兵士の被ばく問題—劇場公演「悲しみの星条旗」へのご招待 .....4
- 『日本の科学者』読書会4月例会(4/18)報告「市民と共に災害に備える」 .....5
- ★ 5~6月の支部関連行事の案内 .....8
  - ・5月読書会(5/16)「測るを極める」
  - ・第53回京都支部大会(5/19)講演会「今時の大学事情」
  - ・「731軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会」講演会(6/1)
  - ・関西懇6月例会(6/9)「水道事業の民営化」
- 寄稿: 「消費税の増税はあきらめてください」(須田稔) .....9
- 寄稿: 「日本海の呼称」(檜山勝彦) .....10
- 寄稿: 「関電, 九電, 四国電の3電力会社 新規制基準猶予期限の延長を求める」  
(富田道男) .....13
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより .....14
- ◆ 近畿の催し物案内: 「JSA 近畿」No.17.30 .....16

<今年度会費の早期納入願い>

2017年度途中で会計年度が変更になり、2018年4月の会費を二重徴収してしまいました。それを補償するために2019年度会費は11ヶ月分(一般会員:13,200円, 特別会員:6,600円, 家族割会員:3,850円, 若手会員:5,500円, 若手特別会員:3,850円)を納めていただくことになりました。5月2日現在で前納者を含めて丁度100人(会員の40%)が今年度会費を納入されています。引き続き早期納入にご協力願います。

(支部財政担当幹事・鈴木)

## 京都支部講演会と第 53 回定期大会のご案内

京都支部講演会ならびに第 53 回定期大会が以下の日程で開催されます。

日時：5月19日（日）

会場：キャンパスプラザ京都6階 龍谷大学サテライト教室

10：00～12：00 講演会

「いまどきの大学事情」

講演1 いまどきの国立大学：竹中寛治さん（元京大）

講演2 いまどきの私立大学：鈴木眞澄さん（元龍谷大）

13：00～16：30 支部大会

### 支部大会について

- ・支部規約により全会員の出席を求めています。  
大会成立には委任状も含めて過半数の出席が必要です。
- ・支部幹事の選出は立候補制です。  
幹事の員数は会員数の1/20（13人）以上です。ふるって立候補ください。
- ・立候補される方は、支部幹事会宛に、文書、FAX、メールのいずれかにて  
5月16日（木）18時までにご連絡ください。

文書の場合：〒604-0931 中京区二条通寺町東入榎木町95-3 南館3階  
日本科学者会議京都支部

FAXの場合：075-256-3132

メールの場合：jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

幹事立候補は大会当日に会場でも受け付けます。

### 「5・3憲法集会 in 京都」の報告

少し暑さを感じる5月の青空のもと、円山野外音楽堂に3300人の参加をえて、「生かそう憲法 守ろう9条」が開催された。演壇の上には「許すな 改憲発議 安倍9条改憲にとどめを！」の横断幕が掲げられていた。

集会では、九条の会の小森陽一事務局長が講演した。小森さんは「九条の会」発足の仕掛け人、との司会者の紹介に応じて、2004年6月に、憲法を守るという一点で手をつなぎ、

「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力をいますぐ始めよとの呼びかけで「九条の会」ができた、と述べた。そして、「平成」の30年は平和だったというが、われわれ市民が必死で改憲を許さない運動をやって来た成果だ、と強調した。さらに、安倍改憲案が、必要な自衛の措置をとることを妨げずとして、無制限の集団的自衛権を認め、自衛隊の存在が戦力不保持を定

めた9条2項の制約の及ばない「例外規定」になると告発し、この危険な内容を対話で国民に伝えることを通じて、断固として3000万署名をやりきろうと呼びかけた。最後に、3000万人の署名を集めきることは、公明・維新がいかに協力しようとも安倍改憲は絶対に許さないという国民の意思を示すことだ、締めくくった。

『戦争は二度としない』という憲法9条の

意味を、私たちの言葉で語っていきましょう。

『3000万署名』運動をやり抜きましょう。この運動が改憲の国会発議を止め、野党共闘を実現させ『新しい政治』を創るのです」との集会決議の後、「安倍9条改憲NO!」のプラカードを掲げて市役所前までデモ行進した。

(文責：宗川吉汪)

## 関西技術者研究者懇談会 4月例会 (4/14) 報告

日時：2019年4月14日(日) 13時～15時

場所：国労会館

テーマ：「新自由主義」に対抗する

報告者：山本謙治

参加者：8名

### \* 新自由主義とは

1970年代のオイルショックによって、世界経済が混乱していた頃、アメリカの経済学者フリードマンが提唱した考え方。20世紀に入って制度化された年金、失業手当、医療保険、最低賃金等の社会保障・福祉政策がケインズ主義の経済政策に基づく国家の介入＝「大きな政府」で推進されてきたのに対し、徹底的な自由を善とするリバタリアニズムを根底に持ち、国防以外への政府の関与の最小限化、規制緩和、減税、関税の撤廃、民営化などによる「小さな政府」を提唱。市場での自由競争による富の増殖とトリクルダウンを特徴とする。

### \* 新自由主義の台頭

アメリカではレーガン政権が「レーガノミクス」と呼ばれる大幅減税と規制緩和を行い、市場原理を大幅に取り入れ、イギリスはサッ

チャー政権が金融引き締めや、財政支出の削減、規制緩和を大きく進めた。日本では中曽根政権による民営化でNTTやJR、JTなどが作られた。

その後、バブル崩壊、政治家・官僚の腐敗、少子高齢化が明らかになった90年代に、小泉政権による聖域なき構造改革、日本郵政や道路公団の民営化、地方への財政委譲、労働者派遣法の改正など、本格的な「小さな政府」への取り組みが進められた。

### \* 新自由主義がもたらしたもの

従来の自由主義が信条や表現の自由などを重視する「国家による強制からの自由」を求めたのに対し、新自由主義は経済的自由競争を重視・絶対視することから、社会福祉や教育など従来公共部門が担ってきたものまで民営化。弱肉強食の自由市場で強者と弱者への二極分解が進み、「効率や生産性向上」の掛け声の下で安全が軽視されることになる。結果、JR西日本や東日本の事故、相次ぐデータ改ざん、多様性の否定、自然災害の大規模化、雇止めやブラック企業、過労死、子供の貧困などが常態化し、「自己責任」が国民に押し付けられる。

構造的に弱者と「負け組」を生み出すことから、「小さな政府」と裏腹に、国内外の治安と秩序維持のために、巨大な警察・軍事費が必要となる。安全への経費が削られ、災害が人災として巨大化することで、政府の財政負担が増えることにもなる。

**\* アベノミクスは「新自由主義」なのか**

アベノミクスはトリクルダウンを狙い、民営化や聖域の無い規制緩和、自己責任、社会保障削減、軍事強化、グローバル化など新自由主義政策をとる一方で、財政拡大を繰り返しながら中央銀行に意図的に大規模な金融緩和を強いる行為を行っている。現在の日本の格差や分断は大企業の利益第一主義と政府による縁故資本主義で政権と癒着する大企業が利益を上げ、政権に近い人々が利益を上げる。20世紀以前に戻ったかのような労働環境破壊、基本的人権破壊、生活権破壊が進められている。

**\* 「新自由主義」に対抗するポイント**

「新自由主義」的装いでかもしだす安倍政権や維新の自由や革新の幻想を打ち破るには、憲法を生かし立憲政治を取り戻すこと、民主主義・国民主権を取り戻すこと、子どもから大人まで主権者教育を徹底強化することが重要。

**これからの日程**

日 時：5月12日（日）

担 当：山口進次 氏

テーマ：人間とは「われわれはどこからきたのか」

日 時：6月9日（日）

担 当：中村寿子 氏

テーマ：水道事業の民営化

（文責：山口進次）

## トモダチ作戦兵士の被ばく問題 — 劇場公演「悲しみの星条旗」へのご招待

筆者は福島県の小児甲状腺がん多発の問題に続いて、この間表記の問題にも関わり続けてきた。昨年の支部大会時の学術集会と22総学で日米両国民の被ばく問題に関する発表を行い、さらに、『日本の科学者』9月号に掲載された著書「漂流するトモダチ—アメリカの被ばく裁判」（田井中、ツジモト共著）の書評を執筆した。2011年3月11日のフクシマ事故から8年が過ぎ、東日本から太平洋上の広い範囲にばらまかれた放射性物質は、事故の初期から長期にわたって危険情報が流されないまま、無防備な多くの人々の体に爪痕を残

してきた。トモダチ作戦の兵士たちの体にはかなり重篤な症状も現れ、すでに9名が死亡し、米国で東電やGEなどのメーカーを相手取り医療費などに充てる基金を求めて訴訟を起こした。東電は百数十名もの弁護団を擁して、裁判を米国と日本のどちらで行うのかを争い続けている。

この訴訟の支援者であるエイミ・ツジモト氏が、この問題を新たな形でさらに広く感じてもらえる企画を立ち上げ、8月1日と2日に劇場公演「悲しみの星条旗」を京都で行うことになった。この企画への協力者たちがト

モダチ・ユニットであり、筆者もこの一員として出演する。脚本は新進気鋭のくるみざわしん氏、演出は岩崎正裕氏である。この公演はリーディング公演という形で、朗読劇の一種ではあるが、映像や音響を織り交ぜた新しい表現形式と言っていいと思う。くるみざわしん氏のリーディング公演「テキスト 聞教育」を筆者の地元で観てそのことを感じた(なお、くるみざわしん氏は『日本の科学者』の別の特集で執筆を予定されている)。今回の公演では、さらに、エイミ・ツジモト氏のアイデアで上方のしゃべくり漫才も取り入れたさらに新たな企画になっている(エイミ・ツジモト氏はなんと大阪弁をやす・きよのやすしから学んだとのこと)。是非皆様に観に来ていただきたいと、ここに紹介した。

劇場公演「悲しみの星条旗」(同封のチラシも参照されたい)

日時：8月1日(木)開演19:30、8月2日(金)開演14:00と19:30の昼夜2回公演  
会場：京都府立府民ホールAlti(アルティ)  
入場料(全席自由席・日時指定・前売り当日共)：大人2000円、学生1000円

(8月9日には、被ばくした空母ロナルド・レーガンの母港である横須賀公演も予定)チケットについてはチラシを参照のこと。ただし、2回の夜公演の大人チケットについては、筆者にお申し出いただければ、出演者割引(1割引)価格でお分けいたします(枚数限定)。

(文責：大倉弘之)

## 『日本の科学者』読書会4月例会(4/18)報告

### 4月号特集：市民と共に災害に備える

標記例会が4月18日(木)午後3時より支部事務所で開かれた。参加者9名。今回は、「4月号特集」および組まれた全5編の論文を対象として、奥西一夫会員から特集の狙いと残された課題が、志岐常正会員から各論文の論評と科学者の災害へのアプローチのあるべき姿が話された。

#### 奥西一夫「特集の狙いと残された課題」(報告：奥西一夫)

この特集は昨年12月に開催された日本科学者会議近畿地区主催、国土問題研究会共催のシンポジウム「豪雨災害・土砂災害—原因と対策—」を取りまとめたものである。筆者は上記シンポジウムの準備に参画したり、他の報告者の話題提供の内容を取りまとめるような発表をしたりした経緯もあって、この特集にも編集者的な立場で関与した関係で、標記の読書会でもこの特集の狙いと、残された

課題について話題提供を依頼された。

最近の災害論の発展には目覚ましいものがある(21総学予稿集pp.247~248)、しかし、災害科学の研究者による論文や著作には、「日本の科学者」に掲載のものを含めて、これを踏まえていないものが多くみられる。筆者はこの点についてかねてから焦燥感を募らせていたので、本特集を機会に、これを少しでも改善したいと思い、本特集の奥西論文のほか、「まえがき」と「言葉の玉手箱」も、このような狙いに沿って執筆した。その狙いは以下

の通りである。

災害論は災害の発生から終結(生業の回復)に至る一連の自然的、社会的な現象を論理構造の面から体系化したものと言えるが、何故、個々の災害研究で災害論を意識しなければならぬかと言うと、まず、自然災害について、災害の原因となった自然現象(地震とか洪水とか)とその結果としての災害(生業の障害)を正しく区別しない通弊がいまだに払しょくされていないことが指摘される。さらに、自分の研究成果を災害論に照らして位置づけることをしないために、一例報告的な成果発表に留まり、災害科学の体系化と防災への寄与に結び付きにくい場合が多く発生する。それに加えて、為政者は災害論が必然的に社会や政治を批判することを快く思わず、災害科学の研究が現行の防災政策に沿っておこなわれることを期待したり、半ば強制したりする傾向を持っており、最近では特にその傾向があらわになっている(これは災害科学の分野に限ったことではないが)。それに対抗する科学者の基本姿勢はJSAの基本理念である「科学者としての社会的責任の遂行」であると言える。奥西論文では、冒頭の要旨に書いた「生業回復の方策」を明示しなかったため、一言だけ追加する。生業回復過程の基本は、それを妨げる自然的、社会的リスクの回避である。また、生業回復過程は社会過程であるから、技術的に合目的であることに留まらず、社会学的に合目的でなければならず、そこでも災害論が必要となる。

本特集の他の執筆者には非会員も含まれているが、いずれも災害科学の成果は社会にどう訴えかけるべきか、そのために災害科学者はどう行動すべきかを、常に考えている人達である。彼らの論文にはそのような災害科学

者の使命感が明確に示されており、そのような姿勢が災害科学者全体に波及してゆくことが大いに期待される。筆者としては、これらの論文で取り扱われている災害の原因と被災プロセスについての考察が災害論に結びついていないことが不満である。但し、それは現時点では過度の要求であり、残された課題と言うべきものであろう。

### 志岐常正「特集および各論文の論評」(報告：志岐常正)

事前に聞いたところでは、特集「市民とともに災害にそなえる」の狙いや各論文の要点の紹介などは奥西会員からなされるはずなので、筆者(志岐)には、特集全体に対する、批判をまじえた論評が求められるとのことだった、実際には、個別の報告、論文についても思うところを述べただけでなく、最近(2018年末)筆者が「本の泉社」から出版した「災害と防災—これまでと今」の内容に触れつつ、以下、1~4のように、災害・防災問題に関する筆者の持論を述べさせていただいた。

1：はじめに、筆者は、災害は自然と人間との相互作用の現われ方の一つであり、社会の変化(“発展”)とともにその発生条件やメカニズム、規模などが変化・拡大することなどを、日本における災害観と防災方策の変化史に触れて述べた。とくに、地球、国土、社会が複雑系であることの災害・防災問題に関わる意味を、「複雑系」の解説を交えて述べた。

2：次に、何が、どう起っているか、今後何が起るかについて述べることにし、まず、a)各章の内容のうち筆者(志岐)がとくに注目した諸点を挙げた。

\*池田碩の「ハザードマップの作成と活用」

では、”役に立つハザードマップ”の作成と活用の問題が整理され、いくつかの指摘がなされている。住民主体の実践例も紹介されている。ただし、ハザードマップは、矮小化されて「避難計画図」になっては役割や意義が半減する。それに、たとえば地域の震災リスクなどの調査・研究には、専門知識が必須である。この点、行政、調査コンサルタントと研究者や住民との協力関係構築は、著者がつねに留意するところである。この章でも触れられている。

\*田結庄良昭は、西日本豪雨による神戸市灘区に起きた土石流被害について報告している。一見、風化花崗岩の発達地域のどこでも起る崩壊・土石流災害がここでも起ったことの記述であり、今後も各地で起ることの警告であると見える。しかし、谷の頂部に盛土斜面があり、これが豪雨により崩壊して下流に土石流災害を起こしたケースの指摘は注目される。

報文の中で、“行政が遠方まで流れた土砂質の土石流に良く対応した”と記される一方で、“ボランチアが公式には入れないところが生まれた”と記されている。また、“神戸市には「土砂災害特別警戒区域」が北区を除いて存在しない”とも述べられている。少し意外で、事情を知りたいと思う。

\*越智秀二の報文は、単に西日本豪雨被害を受けた広島からの現地からの報告であるだけでなく、災害が起る前、災害発生時、その後の科学者の役割が、具体例として述べられている。つまり、頭で考えた「科学者の社会的責任」の論述ではない点で、“象牙の塔”からの多くの識者や評論家の名論・卓説とは異なる。とくに、災害が起る前からの人間関係の重要さの指摘は重い。

なお、土石流が出なかった谷についての、出なかった理由の調査の必要が指摘されている。注目したい。

\*次の論説「都市と川のトータルデザイン」の副題、「良い街には良い川がある」は、報文執筆者中川學氏のかねての標語である。同氏は、かねて、土木の評判が良くないことを遺憾とし、無駄な公共事業の実施や、工事による環境破壊がその原因であると考えているらしい。一方、自然と共生する川づくりに取り組んだものとして、土木は本来、環境・自然を敵にまわすものでないことを理解して欲しいと訴える。

日本の文化始まって以来の、とくに川に関する自然観の変遷史を踏まえた論述が欲しいところだが、それは別の機会になされるだろう。

\*特集のまとめ役、奥西は「まえがき」以外に、実は、各報文・論説のはじめの1章を担当して彼の災害論を論述している。そこでは、災害という社会現象の構造、災害の原因としての自然条件、日々の生活環境と社会の“防災力”などが論じられている。副題にある「生業回復の方法の考察」は、字数の制約の関係か、落ちたらしいのが惜しまれる。

災害の発生と復興過程を円循環する連鎖ととらえる考え方が紹介されているが、このとらえ方は、筆者が重視する、災害を複雑系に起る多様で複雑な現象としてとらえる必要とは、真逆の方向である。

b) 次に今回の読書報告では、日本の国土や地球上で起りうる最大規模の自然の激動に触れ、そのあるもの、とくに南海トラフ地震・津波災害などは必ず起ること、その規模は日本を世界でも最貧国に陥らせるに足るものであることなどを強調した。目下進行している

災害素因の複雑化、巨大化の実態や、今後起こり得ることの予測などについても、筆者(志岐)の考えや訴えを述べた。とくに日本では、安倍内閣発足後のこの2、3年、また新しい事態が生まれつつあることを指摘した。つまり、社会自体が眼に見えて崩壊しつつあり、災害・防災問題が深刻な状況に陥りつつあるということである。

3：以上の陳述をしたからには、我々は、今何をなすべきかについても論じなければならない。そこで筆者が取り上げたのは、“防災の要諦は災害の社会的素因をつくらないことにある”。それには、“開発の構想と許可が問題である”、“災害環境のグレイゾーンの活用”、日常生活とそのための生業の保障の再建、その他の問題である。

これは、上のb)とともに、今回の「日本の科学者」の諸論説が扱った範囲を大きく超

える。この「超えている」ことの指摘自体も、今回の読書会の読後感交換の一部と言えようが、この支部報の誌面での「読書報告」では割愛する。これらについては、上記、筆者の最近の著述でも若干の論議をしているので、参照されることをねがう。

4：なお、最後のまとめの発言で、“今一番の難問は、濃いグレイゾーンに住んでしまっている場合にどうするかである”ことを指摘した。この問題に関して、上記の筆者の本では、“日本沈没”の“国難”回避のためには、大阪の中小製造業は岡山か熊本に、首都圏のそれは仙台か札幌などに、集団移転してもらうことを考えねばならぬ”と書いている。読書会でも同じことを言った。さすがに、“えらいことを言い出した”との反応だったと思う。しかし、ハザード、リスクの実態はここまできているのです！

## 5～6月の支部関連行事の案内 (JSA 近畿も参照)

### 1. 5月読書会

日時：5月16日(木) 15:00～17:30

場所：京都支部事務局

テーマ：『日本の科学者』5月号特集「測るを極める」

担当：豊田論文(菅原)、上田論文(宗川)、兼松論文(山口)

### 2. 京都支部幹事会

日時：5月16日(木) 18:00～20:00

場所：京都支部事務局

### 3. 第53回京都支部大会

日時：5月19日(日)

会場：キャンパスプラザ京都の龍谷大学サテライト

10:00～12:00 講演会「今時の大学事情」

講演：竹中寛治さん(元京大)と鈴木眞澄さん(元龍谷大)

13:00～16:30 支部大会

4. 「731 軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会」講演会

日時：6月1日(土)13:00～16:00

会場：京大総合人間学部吉田南4号館1階

講師：松村高夫（慶應大学名誉教授）

テーマ：731・細菌戦部隊における研究と学位論文

主催：満州731部隊軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会

5. 京都支部ワーキング会議

日時：6月4日(火)13:30～15:30

場所：京都支部事務局

6. 関西懇6月例会

日時：6月9日(日)14:00～17:00

場所：国労大阪会館2階小会議室

テーマ：水道事業の民営化

担当：中村寿子氏

寄稿：

消費税の増税はあきらめてください

須田 稔

消費税を10%にすると決めたのは

誰なんですか

あなた総理大臣と財務大臣なんでしょ

庶民の間で頻繁に耳にする言葉 ご存じ？

「偽造 捏造 安倍晋三 にぞっとする」

「ウソアベアソウ」という回文も

嬉しくはないでしょ 政治家失格ですよ

いや 人間失格ですよ 嘘つきは・・・

政治は主権者国民のためにあるのです

消費税増税は誰のためですか

大企業の法人税を減税しましたね

そのマイナス分を消費税で補うのでしょ

そして戦争中毒のアメリカに命じられて

自衛隊員を戦場に差し出すために

アメリカ製の武器をどっさり買おう

財源は消費税で賄うのだ というわけね

ほんとのことを知ると 腹が立ちます  
こんな内閣 なくしたい やめてほしい  
不戦の誓いの憲法9条違反だけじゃない  
「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」  
この第25条も足蹴にする

私たちは、うんざりです 怒り心頭です  
こんな政治の国に生きるのは嫌です  
戦争はじめ暴力や差別のない国にしたい  
高齢になっても未来への希望が持てる国  
子どもや孫にも誇れる世の中にしたい  
消費税増税 ゆるしません

6, 5, 5, 5, 6行にしています. これを守ってくださいね.  
堀江ひさ代さま,

2019・4・17 須田稔

寄稿:

## 日本海の呼称

檜山勝彦

韓国と日本がともに面している巨大な海域の呼称について、従来の日本海に対して、東海に変更すべきという提案が韓国から出ています。この問題について半分微笑みながら読めて、しかも頭の体操になりそうな話をさせてください。というのは、いったい何が問題なのか、お互いによく整理されていないように見えるからです。

その前に、日本海の特徴を押さえておきましょう。太平洋の西岸には、複数の閉鎖性海域が連なっていて、太平洋プレートはその東側に潜り込んでいます。北からベーリング海、オホーツク海、日本海、東シナ海、南シナ海と続きます。これらの大陸沿海の中で、日本

海はかなり他の海と違う性格を持っています。まず、千メートルを超える深い部分が多く、大陸棚とは隔絶しています。そして、太平洋とつながる海の出口が極端に狭いため、潮汐現象が追いつきません。そのため、この日本海に面する舞鶴や、韓国の東海岸は、干満の差が少なく、干潟が生まれにくい。一方で、干満の差が大きい韓国の西海岸は、古来巨大な干潟が多く、干拓が盛んに行われてきました。

そして人文的に大きな特徴は、元々この海には名前がなかったということです。それは、ぐるりと陸に囲まれた閉鎖性海域だとはあまり認識されなかったからで、さらにその原因

は現在はロシア領の沿海州の海岸の人口が希薄で、そこから海を渡ってやってくる人間も皆無だったということがあります。その点が、カルタゴと古代ローマの関係のように、互いに対岸を意識したがゆえに、内海が存在を知っていた地中海との大きな違いです。ただ、ナーナイ、ウィルタ、樺太アイヌなどは、間宮海峡を越えて行き来し、漢民族の服飾品を蝦夷錦として受容した歴史は在ります。それでも、日本海という内海の存在を知っていたかどうかは、微妙でしょう。

さて、この海に名前を付けたのは、欧州の人びとです。測量し地図を作りながら航海する中で、初めて命名する意義を見出したわけです。海に面する住民にとっては、気が付いたら近代とともに日本海という名前がやってきていたというところです。また日本海だけでなく、高麗 [corea] 海と名付けた古地図があるともされます。

したがって、日本の帝国主義的なヘゲモニーによって、隣人に「日本海」名を強制した結果とするのは無理があります。日本側が反論するのなら、まずこのことから始めるべきでしょう。また韓国語の語感では、日本海(イルボンヘ)というと、日本の所有物としての海というニュアンスが出てくるという解説をする者もいます。日本語にはそういう意味合いはありませんから、認識のずれが起きるというのです。

さて、韓国としては隣国の植民地主義により、失われた過去の歴史を取り戻したいという正統で自然な欲求が、庶民にも国レベルにもありましょう。そして日本海は、韓国人にとっても身近で、目の前にある存在です。そこに他の国の名前が付けられている事への違和感の生起を推測し、まずは共感する「心の

能力」は、外国人であつてもありましょう。

先ほど、日本海という名称は、気が付いたら他者である欧米人に名付けられていて、日本が「帝国主義的なポリティクスによって押し付けたわけではない」という点を、まずは強調することが、相手にとっての重要ポイントだけに、肝要だと述べました。(もちろん、「気が付いた」時点で、隣人におもんばかって、日本海呼称について話し合おうとしたこともありませんが。)と同時に、日本側も相手が、目の前の海に他国名がついていることに抱く日常の身体的違和感を推測することは重要です。この二つの作業は、すべての話し合いの端緒を開く可能性があります。さらに言えば、この作業なしに、お互いに歴史の原理に照らした正当性や、国際法上の正当性を主張しあつても、相手が聞く耳を持っていないとか、高飛車に物事を教え込もうとしているという印象しか与えないことでしょう。

以上を踏まえて、ここでも作業を進めてみましょう。すると韓国側の問題も見えてきます。というのは、一部でくすぶる日本海を高麗海へ変更するという主張で国際的に賛同を求めるという行き方は無理です。相手のナショナリズムを否定する一方で、自国のナショナリズムを押し付けるのは国際的には説得力がありません。

さてここで、韓半島が長方形に近い地形です。韓国側の伝統的な海域名として東海、南海、西海という三つの海の呼称が生じることは、理にかなっています。南海は福岡県で玄界灘と呼ぶ海と重なるか、あるいは連なっています。西海は、黄海や東シナ海と重なりますが、これまで大きな問題になったことはありません。

そして韓国ローカルな呼び名だった東海を、

日本海の国際的な呼称として採用してしまうと、そもそも当該の海が日本からは北西に、沿海州からは南東にあり違和感があります。あるいは、アジア大陸全体から見て東側にある海だから東海としたいという主張なのかもしれません。しかしその場合は、すでに東海という地名が、日本国内にあることがネックになるでしょう。新しい地名に変更する事には、住民がそのことに慣れるというコストについておもんばかる必要があります。それは提案者のほうに責任があります。萩市の海も小樽の海も、同じ日本海という一つの名前で呼ぶことに多少の違和感があったとしても、しかし現状を変える場合は相手の文化的・経済的コストに十分な配慮が必要です。

また、大陸全体からの方向を、海の名につける例は多くはありませんが、北西ヨーロッパの北海の例があります。北海は、ユトランド半島でバルト海と仕切られ、西は北大西洋に連なっています。この広大で漠然とした呼称は、おそらく古来から「北の陸」、「北の人々」とセットになって、「北の海」として南のローマ人からも、当該するゲルマン人達からも認識されてきたものでしょうから、のちの国民国家の誕生よりも、はるかに古い地名です。ですから、ブリテン島の東海岸の住民には、明らかに東にあり陽の昇る海が東海ではなく、北海と呼ばれていても、その文化的な違和感をはるか昔に解消されてきたとあってよいでしょう。よって、地名のポリティクスという点でみると、このヨーロッパの北海の問題は、日本海と東海の関係とは、類似性が見られません。

さてここから先は、半分冗談なのですが、元々この閉鎖性海域には呼び名がなかったことを、「すべての関係者がまず合意する」こと

から始めてはどうでしょうか。その上で、新しい名前の候補について話し合うのです。例えば、色というモノには排他的なナショナリズムや地域性を含まない傾向があります。かつて市川健夫は日本海の対馬暖流を青潮と呼び、そこで育まれた共通する自然生態、文化を青潮文化と名付けました。

ここにヒントがあります。青海はすでに中国の内陸部の省名にありますが、仮に日本海を「青海」と呼び変えても「東海」程のコンフリクトは起こさないでしょう。また山口県の青海島[おうみしま]は日本海に面していますから、名称変更の齟齬は小さいかもしれません。紅海、黄海、黒海などには過度なナショナリズムがありませんから、青海も中立的な提案になりえましょう。緑海でもいいですが、亜熱帯の海の印象になってしまいます。

また色以外にも、中立的な名称はいくらでも考えられます。深海、暖海、朝海なども、日本海の特徴をとらえた呼び名になるかもしれません。とくに暖海は、暖かな対馬海流が北行して海水の蒸発を促して雪雲を発達させ、中緯度に世界一の多雪地帯を形成するという日本海の特徴にちなんでいます。同じ理由で、雪海もありえますが、韓国の日本海側は、多雪ではないので違和感が生じるでしょう。

今日はここまで、新しい地名の提案をしているのではなく、一歩引いて地名変更の背後にある歴史的社会的な心理に思いをはせて、この海に臨んで生きる住民が互いに受け入れやすい条件について考えてみるのも一興ではないかということでお話しさせていただきました。両国の政府もまずは、住民たちの気持ちと論理に寄り添い、それを優先しながら、民間レベルの共感と合意点の醸成に引っ張られて、政策を決定していくというプロセスが

ベストではないでしょうか。すると、ナショナルリズムも大切な要素ですが、それ以外にも多様な動機を汲んだ新しい地名への提案が生じうるかもしれません。そうした作業を日韓

で共同で行う暁には、また今まではなかったタイプの、新たな信頼関係が生まれないうも、いえないのではないのでしょうか？

寄稿：

## 関電、九電、四国電の3電力会社 新規制基準猶予期限の延長を求める

富田道男

福島第一原発の事故後、改正された原子力基本法の下に原子力規制委員会が設置されました。この規制委員会が定めた新規制基準の一つが2013(平25)年7月8日に施行され、旧基準にはなかった重大事故等対処施設の設置が定められました。しかしこの新規制基準には、施行の当初からその附則によって、重大事故等対処施設に関する第42条と第57条第2項を、これら施設の設置工事の認可から5年間適用しないという猶予期間が設けられていました。したがって、これらの対処施設が完成していなくても、新規制基準に適合するとして、原発の再稼働を認めてきたわけです。すなわち原子力規制委員会は原発再稼働を早めるために、いわゆる「規制の抜け道」を設けていました。

報道(しんぶん赤旗、4月19日)によれば、標記の電力3社は4月17日、原子力規制委員会との意見交換会において、5年間という期限の延長などの対応を求めたとあります。電力3社の資料によると、鹿児島県の川内原発、福井県の高浜、美浜、大飯の各原発と愛媛県の伊方原発の都合10基で工事が長期化したため、設置期限を1~2年半超過するとしています。もし期限内に工事が完了しなければ、新規制基準に適合しなくなりますから、これらの原発は運転ができなくなります。

原子力規制委員会は、これまでも基本設計の変更が必要となる施設の耐震重要度分類の見直しなど、施設改修に時間と経費の掛かる抜本的な安全対策を避けて、非常用外部電源や非常用給水設備の設置など、付加的な補修のみの安全対策で済むようにして、原発の再稼働を推進してきました。重大事故等対処施設にはテロ対策のみでなく地震対策も含まれており、その設置に猶予期間を設けたことは、重大事故を招くような地震は人間の計画とは無関係に起こるとの認識に基づき、また不特定なテロリストがテロ攻撃を5年間待つてくれる保障はないとの認識に基づき、高浜原発3、4号機の運転差止めを命じた樋口英明元福井地裁裁判長が、仮処分決定(2015年4月14日)理由の中の一つに挙げた新規制基準に存在する不合理でした。

上記の報道では、原子力規制委員会の更田委員長は、期限延長は認められないような発言をしたようですが、「委員会で方針を議論する」と述べたとしています。

その後の報道(京都新聞4月24日夕刊)によると、24日の原子力規制委員会の定例会合において、「原発本体の工事計画の認可から5年」の完成期限の延長を認めないことを決め、その上で、期限を超えた場合は、新規制基準に適合しない状態に陥るため原子炉を利

用できないとする見解を5人の委員でまとめたとあります。これに標記電力3社がどう対応するか見ものです。期限内に設置工事を終了することができれば、これまでは工事に手抜きをしていたことになり、原子力規制委員会はこれまでのように「ヨイショしてくれる」ものとナメラレていたことになります。さらに基準不適合で原発が停止されれば、原発の不要性が一層明らかになります。

いずれにしてもこの状況は、新規制基準に重大事故等対処施設の設置条項を設けたものの、その条項の一部を設置工事の認可から5年の間適用しないとの猶予期間を設けてまで、国民の安全を優先するよりも原発の再稼働を優先してきた原子力規制委員会の規制行政の破綻を示すものと言わなければなりません。

またさらに、現在の原子力規制委員会の在り様は、以下に示すとおり原子力規制委員会設置法第一条に述べられた目的、とりわけ下線部の内容にも反するものと言わなければなりません。

#### 第一条

この法律は、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故を契機に明らかとなった原子力の研究、開発及び利用（以下「原子力利用」という。）に関する政策に係る縦割り行政の弊害を除去し、並びに一の行政組織

が原子力利用の推進及び規制の両方の機能を担うことにより生ずる問題を解消するため、原子力利用における事故の発生を常に想定し、その防止に最善かつ最大の努力をしなければならないという認識に立って、確立された国際的な基準を踏まえて原子力利用における安全の確保を図るため必要な施策を策定し、又は実施する事務（原子力に係る製錬、加工、貯蔵、再処理及び廃棄の事業並びに原子炉に関する規制に関すること並びに国際約束に基づく保障措置の実施のための規制その他の原子力の平和的利用の確保のための規制に関することを含む。）を一元的につかさざるとともに、その委員長及び委員が専門的知見に基づき中立公正な立場で独立して職権を行使する原子力規制委員会を設置し、もって国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資することを目的とする。

原発は、運転により半減期10万年超で捨て場所未定の大量の高レベル放射性廃棄物を作り出し、一旦過酷事故を起こすと福島第一原発のように人の住めない地域を創りだして、日本社会を破滅させる技術です。原発を使用しない政府を作りましょう。それが選挙権を持つ者の後世代に対する責任ではないでしょうか。

## ◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆

第12回支部幹事会（4/18）と第12回ワーキング会議（5/2）の報告

### 1. 会員の現況（5月2日現在）

一般会員218、特別会費会員3、家族割り特別会費会員3、若手会員6、若手特別会費会員13、会員合計243、読者4

会員の異動（5月2日現在）以下の会員が休会扱いとなりました。（敬称略）

伊達浩憲，中野一新，市井吉興，塩田潤，布川淑

## 2. 2018年度決算案

収入累計	3,692,094 円	支出累計	3,762,502 円
前年度繰越	489,974 円	次年度繰越	419,566 円
<hr/>		<hr/>	
	4,182,068 円		4,182,068 円

## 3. 2019年度予算案

収入	3,475,250 円	支出	3,688,380 円
前年度繰越	419,566 円	次年度繰越	206,436 円
<hr/>		<hr/>	
	3,894,816 円		3,894,816 円

## 4. 第53回支部大会日程

日時：5月19日（日）

10：00～12：00 講演会

13：00～16：30 大会

17：00～19：00 懇親会

会場：キャンパスプラザ京都・龍谷大学サテライト

講演会 テーマ：「いまどきの大学事情」（仮題）

国立大について 竹中寛治さん（元京大）

私立大について 鈴木真澄さん（元龍谷大）

## 5. 4月～5月の支部関連行事（支部ニュース4月号発行～5月号発行）

4月11日（木）支部ニュース4月号発行

4月14日（日）関西懇4月例会@国労大阪会館

4月17日（水）731サル学習会

4月18日（木）4月読書会

4月18日（木）第12回支部幹事会

5月2日（木）第12回ワーキング会議

5月3日（金・祝）5.3憲法集会 in 京都

5月11日（土）今日の介護・くらしを語り合う@キャンパスプラザ

5月12日（日）関西懇5月例会@国労大阪会館

5月13日（月）支部ニュース5月号発行，「日本の科学者」6月号発送

（文責：宗川吉汪）

